

福祉サービス第三者評価結果表

① 第三者評価機関名

| |
|-----------|
| 株式会社 福祉工房 |
|-----------|

② 施設・事業所情報

| | | | |
|-----------------------------|-------------|--|-----------------|
| 名称： 仙台保育所こじか園 | | 種別： 保育所 | |
| 代表者氏名： 川名 重光 | | 定員（利用人数）： 90名（101名） | |
| 所在地： 仙台市太白区砂押町 23-1 | | | |
| TEL： 022-248-2268 | | ホームページ： https://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/sendai/ | |
| 【施設・事業所の概要】 | | | |
| 開設年月日：1958年8月1日 | | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：公益財団法人鉄道弘済会 | | | |
| 職員数 | 常勤職員： 20名 | 非常勤職員： 6名 | |
| 専門職員 | 所長： 1名 | 保育準職員： 1名 | |
| | 主任： 1名 | 保育アルバイト： 2名 | |
| | 保育士： 16名 | 調理準職員： 1名 | |
| | 栄養士： 2名 | 調理アルバイト： 1名 | |
| | | | 用務アルバイト： 1名 |
| 施設・設備 の概要 | （居室数） | | （設備等） |
| | 0歳～5歳児室各一部屋 | | 遊戯室、調理室、相談室、事務室 |

③ 理念・基本方針

理念：一人ひとりの子どもを大切に、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す

基本方針

- ・健康、安全に必要な習慣を身につけ、体を十分に動かして遊ぶ。
- ・友だちや地域の人たちとの関りを通じて、愛情や信頼関係、思いやりの心を育てる。
- ・好奇心や探索意欲を持って、身近な環境に関わる中で、自然の神秘や、生命の大切さを知らせる。
- ・自分の気持ちを言葉で伝えたり、相手の話を聞こうとする態度を育てる。
- ・様々な経験を通して、感性や想像力を豊かにし、感じたことや考えたことを表現する力を培う。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

特色ある取り組み

・民舞荒馬踊りと和太鼓

「青森県今別町に伝わる民舞」と、和太鼓に取り組んでいます。友達と踊ったり、太鼓をたたく楽しさを知り、体を動かす楽しさや友達関係を深めることをねらいとしています。

・こじか園文庫（現在 3,500 冊を所蔵）

「本の好きな子になるように」「親と子の心を結ぶ絵本の一ページになるように」「楽しい絵本に出会えるように」そんな願いを込めて取り組んでいます。また、園児や地域の方々にも貸し出しを行っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|--|
| 評価実施期間 | 令和 6 年 10 月 1 日（契約日） ～ 令和 7 年 1 月 15 日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 4 回（ 令和元年度 ） |

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○地域の子育て家庭への支援活動

園で従来から取り組んでいる「子育て支援バンビクラブ」は、地域の子育て家庭に寄り添い、温かく多様な支援を提供しています。この取り組みでは、「バンビクラブ遊びの部屋」を通じて保育士と一緒に手遊びやわらべ歌、制作活動を楽しむことができ、親子で充実した時間を過ごせる環境が整っています。また、「こじか園文庫」では、3000 冊以上の絵本を自由に利用できるほか、絵本の選び方や読み聞かせのアドバイスも受けられるため、家庭での読書習慣の定着に寄与しています。さらに、園庭の開放や自由来所の仕組み、子育て相談の機会が整備されており、保護者が気軽に利用できる場としての役割を果たしています。これらの活動を通じて、子育て中の家庭が孤立せず、安心して育児に取り組める環境を提供し、地域における信頼と連携を深めています。

○障害児保育への対応

障害のある子どもへの支援体制が適切に整えられています。一人ひとりの子どもの発達段階や特性を丁寧に把握し、それに応じた指導計画を策定し、保育士が専門的知識を活かし、きめ細やかな対応を実施しています。また、仙台市発達相談支援センター（アーチル）や保健師、医療機関など外部の専門機関と連携しながら、子どもたちの個別支援を進めています。これにより、保護者にとっても安心して子どもを預けられる環境が整備されています。さらに、職員間の定期的な情報共有や研修の実施により、障害のある子どもに対する理解と支援スキルの向上が図られています。事例をもとにした勉強会や、外部講師を招いた研修などを通じて、職員が実践的な対応力を身に付ける機会が提供されています。

○ボランティアの受け入れと学校教育への協力

園では地域の人々との関わりを大切に、ボランティアの受け入れを積極的に行っています。卒園児が夏休みなどに来園し、在園児と遊びながら交流を深め、年長児に就学への安心感を与えています。また、元職員や地域の茶道の先生による活動も積極的に受け入れて

おり、子どもたちが多様な体験を通じて成長できる環境を提供しています。これらの取り組みを通じて、地域社会との絆を深めています。

さらに、学校教育への協力として、中学校の生徒の職場体験を受け入れ、園児と生徒と一緒に交流する機会を設けています。これにより、年齢を超えた学びや触れ合いが生まれ、子どもたちの社会性や視野を広げる取り組みとなっています。

これらの活動を通じて、保育所が地域社会との連携を深めながら、子どもたちに豊かな経験を提供しています。

◇改善を求められる点

○プライバシー保護への取り組み

園では子どものプライバシー保護を重視した保育に努めていますが、一部の場面でさらなる配慮が求められる状況があります。子どもたちの着替えやおむつ交換など、日常の場面でのプライバシー保護については、さらなる検討が求められる部分もあります。近年、プライバシーに対する考え方や基準が変化してきていることを踏まえ、具体例を挙げながら職員間で共有し、検討を加えていくことが期待されます。

さらに、園内での配置や空間設計においても、更衣スペースの設置場所や仕切りの工夫など子どものプライバシーが自然に守られる環境を整備することが期待されます。

○保護者アンケートの見直し

園では、保護者の意見を把握し、保育の質を高める取り組みが行われています。具体的には、年2回の保護者懇談会での意見やイベント後のアンケート、日常の連絡帳や送迎時の会話などを通じて保護者の声を聞く機会を設けています。しかし、これらの方法では意見が限定的になる可能性があり、保護者全体のニーズや満足度を十分に把握することが難しい場合も考えられます。そのため、保育に関するアンケートを定期的を実施し、保護者全体から広く意見を集めることが期待されます。さらに、収集した意見を組織的に分析し、保育内容や運営方法の改善点を具体的に検討する仕組みを整えることで、より効果的な保育の質向上が期待できると思われれます。

また、アンケート結果については、保護者に対して適切にフィードバックを行い、どのように意見が反映されたかを明示することが期待されます。

○園としての中期的計画の作成

園では、法人の中期計画をもとに年度計画が作成されていますが、法人の事業が多様であるため、保育に関する部分が簡略化され、具体性や明確さに欠ける部分が見受けられます。このような状況では、職員間で統一した方向性を共有することが難しくなる可能性があります。

園としての中期的な目標やビジョンを明確にして、職員に示すことは、日々の保育活動や運営において統一した行動をとることにつながるため、園独自の特色や課題に基づいた計画を策定することが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度の第三者評価を受診するにあたり、保育所運営にかかわる様々な点や、組織における振り返りを職員全員で行いました。

今回5度目の受審となりましたが、公平な評価をいただきました。施設として力を入れているところや、大事に思っているところをきちんと受け止めていただきました。また、努力不足のところや、改善すべき点についてもご指摘をいただきました。この評価を真摯に受け止め、評価していただいた点は更に充実させ、改善を求められた点は今後是正してまいります。

これからも保育所全体の質の向上に努めるとともに、子どもたちにとって「最善の利益」を追求し努力してまいります。

⑧ 評価細目の第三者評価結果

別紙のとおり

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票

【保育所版】

※ すべての評価項目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----------------------------------|----------------|
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、理念や基本方針がパンフレットやしおり、保育所内の掲示などを通じて明文化され、保護者や職員に向けて周知が図られています。具体的には、保護者に対しては入園時や進級時に説明を行い、職員に対しては年度初めの会議や面談を通じて周知が進められています。これにより、保育の目指す方向性が共有されやすい環境が整っていると考えられます。一方で、職員の自己評価からは、理念や方針の浸透が十分でない職員も一部に見られることが伺えます。今後は、理念を具体的な事例と結びつけて研修を実施したり、日常の業務の中で継続的に確認する仕組みを取り入れるなど、周知の手段や説明の工夫を行い、全職員が理念をより深く理解し、日々の行動に反映させることが期待されます。</p> | | |

Ⅰ-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|----------------|
| Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | Ⅰ-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、国や県の保育政策の方向性について、保育所連絡協議会の研修を通じて情報を得ています。収集した情報は毎月および毎週の会議を通じて職員に伝えられており、園全体で共有される体制が整えられています。さらに、園の経営状況に関する情報についても、法人本部で開催される所長会議を通じて得られる内容を職員に伝達しています。こうした取り組みにより、職員が保育所の経営に関心を持ち、参画意識を高められるよう努めています。今後は、行政や地域の保育ニーズ調査や行政が提供する研修プログラムへの参加を通じて情報収集の幅を広げ、職員間の情報共有をさらに充実させることで、経営状況の分析や改善に向けた取り組みをより強化していくことが期待されます。</p> | | |

| | | |
|--|-----------------------------------|----------------|
| 3 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、経営課題として人材確保が挙げられています。特に配慮が必要な子どもへの対応を充実させるために人員を確保したいとの意向があり、ハローワークや教育機関への働きかけを積極的に行っています。現状、職員の定着率は高いものの、職員の自己評価からは職場環境の課題も見受けられます。こられの見直しを図ることで、さらなる定着率の向上が期待されます。また、昨年度の事業計画の振り返りにおいて、保護者対応、ヒヤリハット、アレルギー対応、PC入力といった具体的な課題が挙げられていましたが、これらが今年度の事業計画に明記されていません。継続的な課題を事業計画に記載し、職員間で共有することにより、改善に向けた取り組みを組織全体で推進することが期待されます。</p> | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|--|---------------------------------------|----------------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>法人の中期計画には保育所に関する記述が含まれており、一定の指針が示されています。しかし、職員が理解しやすい形で、園としての理念や保育目標の実現に向けた具体的な取り組みを示していくことが期待されます。これにより、園の中長期的な方向性を明確にするとともに、職員が日々の業務において目指すべき方向性を共有できる体制が整うことが期待されます。</p> | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>法人全体の計画が記された中期計画をもとに、園独自の具体的な取り組みを盛り込んだ単年度の事業計画が作成されています。園では「GoGo KAIZEN」というわかりやすい名称のもとで業務効率化を目指した活動を行っており、経営改善への意識を高める取り組みが行われています。さらに、事業計画に付随して、実行計画が作成され、園として目指す目標と項目ごとの取り組み計画が視覚的に分かりやすい形で作成されています。今後、法人の中期計画で掲げられている地域との連携について、単年度の事業計画に明記することも望まれます。併せて、保育の質の向上に向けた取り組みとして、研修体系をより具体的かつ体系的に記載することも期待されます。</p> | | |

| | | |
|---|---|---------|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a (b)・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、事業計画の策定にあたり、園長、主任、副主任が大項目を決定し、その後、職員会議で詳細部分について職員の意見を集める仕組みを整えています。また、前年の振り返りに関する資料は園長が作成し、会議で職員の意見を収集するなど、職員が計画に関与できる機会が設けられています。作成された事業計画は職員が理解しやすい内容でまとめられており、園内に掲示する形で周知されていますが、配布は行われていません。職員が計画をさらに理解し、積極的に関わるためには、年度途中で進捗確認を職員全体で行い、翌年度の取り組みについても職員が意見を出し合いながら作成を進めることが期待されます。また、事業計画を職員に配布し、十分に説明を行うことで、職員間の共有がさらに進むと考えられます。これにより、計画の実効性が高まり、組織全体で取り組みがより強化されることが期待されます。</p> | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a (b)・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、保護者に対して事業計画の内容を口頭で伝える取り組みが行われていますが、その理解度については十分に把握されていない状況です。保護者の理解をさらに深めるために、事業計画の主要な内容を抜粋し、資料として配布することや、保護者懇談会などで具体的に説明する機会を設けることが期待されます。また、前年度実施した取り組みや今年度の職員研修の内容についても併せて共有することで、保護者が園の方針や活動についてより深く理解できる環境を整えることが出来ます。さらに、保護者懇談会で事業計画に関する意見を聞く場を設け、保護者との双方向のコミュニケーションを促進し、事業計画の実効性を高める取り組みも期待されます。</p> | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|---|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a (b)・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、保育の質の向上に向けて、毎年職員自己評価を実施し、その結果をホームページに掲載する取り組みが行われています。また、5年ごとに第三者評価を受審しており、外部の視点を取り入れる仕組みも整えられています。自己評価において課題と思われる点については、職員間で話し合いを行い、改善に向けた取り組みを進めています。さらに、各項目ごとに具体的な課題を明確化し、それに対してどのように改善していくかを体系的に整理することで、保育の質向上に向けた取り組みをより効果的に進めていくことが期待されます。</p> | | |

| | | |
|---|---|---------|
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、毎年の自己評価をもとに改善すべき点が明確にされていますが、具体的な改善策の記録などが明確にされていない状態です。また、評価結果から抽出された課題の中には、事業計画に記載されていない項目も見受けられるため、これらも計画に反映させることが期待されます。今後は、改善への取り組みを体系的に整理し、進捗状況を定期的に確認することで、実効性の高い改善策を実施していくことが期待されます。</p> | | |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>園長は、自らの役割と責任について、職務分掌や災害時の対応などを含めて整理し、職員に周知する取り組みを行っています。また、保護者懇談会では年度の取り組みに関する説明を保護者に対して行っており、理解促進に努めています。しかし、広報誌や園だよりなどに具体的な記載はなく、これらを活用した周知活動は行われていません。年度初めの会議では職員に方針を伝え、多くの職員は園長の方針を理解しているものの、一部の職員には十分に伝わっていない部分も見られます。今後は、広報誌や園だよりを通じて、職員や保護者、さらには関係機関にも園長としての役割や責任を表明し、理解を促進する取り組みが期待されます。</p> | | |
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みとして、虐待防止規定が作成され、法人本部のコンプライアンス研修や勉強会に園長が参加しています。また、年度初めの会議を通じて職員に法令等に関する説明を行い、園内で勉強会も実施されています。さらに、法人には通報制度が設けられており、適切な対応が行える仕組みが整備されています。一方、職員の自己評価からは、一部で法令等の理解が十分に進んでいない面も見られます。今後は、具体例を交えた研修や勉強会を継続的に実施し、実践的な理解を深めることも期待されます。</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>園で実施する職員の自己評価は、自己申告形式で3つの項目について確認されており、全国保育士会の虐待防止チェックリストを活用した確認も実施されています。自己評価の結果は主任が集計・分析し、課題と思われる点について対応策を検討・実施しています。個人が特定されない形で行われているため、職員が安心して参加できる仕組みが整っています。さらに、自己評価で実行できていない点については、職員にフィードバックを行い、改善に向けた取り組みを促しています。</p> | | |
| 13 | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>経営の改善や業務の実行性を高めるための取り組みが事業計画に明記され、具体的な活動が進められています。「GoGo KAIZEN」活動として改善のための提案制度が設けられ、従来の「数」を目標とする取り組みから、「質」を重視した内容へと進化しています。改善の取り組み結果は園長が取りまとめ、法人への報告が行われています。また、保育記録のアプリ入力導入が導入されている一方で、保育日誌や反省記録は現在も手書きで行われており、さらなるICT活用を検討中です。今後は、ICTの導入を継続的に進めることで、職員の負担軽減や業務効率化を図り、より質の高い保育の提供につながることを期待されます。</p> | | |

II-2 福祉人材の確保・育成

| | | |
|---|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>必要な福祉人材の確保と定着に向けた取り組みが実施されています。現在、人材は充足しており、安定した職員体制が維持されています。また、保育に関すること以外の課題や相談について、園長が職員と四半期ごとに個別面談を行う体制が整えられており、職員の声を直接聞き取る仕組みが確立されています。さらに、職員の自己申告（目標管理）については、上期・下期の2回にわたり確認が行われています。一方、保育に関する事項については、主任や副主任が職員と必要に応じて面談を実施しています。しかし、職員の自己評価からは上司とのコミュニケーションが不足している様子や、職場の人間関係に戸惑っている様子も伺えます。今後、面談を定期的に行い、継続的なフォローアップを行っていくことも期待されます。</p> | | |

| | | |
|--|--|---------|
| 15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a (b)・c |
| <p><コメント></p> <p>総合的な人事管理が行われており、法人の行動規定に基づいて一定の指針が示されています。一方で、園としての具体的な倫理規定は定められてはいません。人事考課は、自己申告書（目標管理）に基づき、項目別に園長が評価を行い、その結果が支部で調整されて昇給や賞与に反映されています。評価結果は、園長から職員にフィードバックが行われており、透明性を保った運用が行われています。今後、全国保育士会の倫理綱領などを参考に、園として期待される職員像や行動指針を示し、職員が目指すべき方向性をより具体的に理解できる環境を整えていくことが期待されます。</p> | | |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>時間外勤務や有給休暇の取得状況は事務部門で管理され、必要に応じて園長へ報告が行われています。時間外勤務はイベント時を除いて特に多い状況はなく、有給休暇については計画的に取得するよう指示されています。一方で、職員の自己評価から、有給休暇の取りづらさを感じている職員もいることが伺えます。今後は、有給休暇の消化率などを具体的に把握し、改善につなげていく取り組みが期待されます。また、民間の福利厚生総合システム「ベネフィット」を利用した福利厚生制度が整備されており、必要に応じて職員の家庭事情を考慮したシフト調整も行われています。</p> | | |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた取り組みとして、年度初めに職員から提出してもらう目標に基づき半期に一度の面談を実施しています。この面談では、目標達成の進捗状況を確認し、必要に応じたアドバイスが行われています。また、職員の自己評価からも、目標管理が定期的かつ継続的に行われていることが確認され、職員自身の成長を支援する仕組みが整えられている様子が伺えます。</p> | | |

| | | |
|--|---|---------|
| 18 | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>事業計画に「保育の質の向上」が掲げられており、個別の研修計画が立てられるとともに、職員が「自ら考え行動する」風土を育む取り組みが行われています。また、キャリアアップ研修への積極的な参加や他園への見学などを通じて、職員の学びと成長が支援されています。今後は、階層別や専門別の研修体系をより明確にして教育計画を構築し、職員一人ひとりのキャリア形成をさらに促進することが期待されます。</p> | | |
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの研修記録は過去分も含めて確実に管理されています。研修計画は園長、主任、副主任が相談のうえで決定し、新人職員については法人本部で2日間の集合研修、支部で1日の研修を経て園に配属されます。配属後は園長や主任による研修を受けた後、クラスのリーダーによるOJTが行われるなど、実践的な指導体制が整っています。また、年代ごとにコーディネータが配置され、新人職員からの相談窓口として機能するとともに、新人からの意見を聞く会も設けられています。一方で、現在の研修内容が職員個々の求めるスキルや知識に必ずしも合致していないとの意見も見られます。今後は、研修に対する職員アンケートや聞き取り調査を行い、より職員のニーズに沿った研修計画を策定することが期待されます。</p> | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>実習生の受け入れマニュアルが作成され、今年度は2名を受け入れるなど、着実に対応が進められています。指導はクラスのリーダーが担当し、実践的な学びを支援するとともに、教員の巡回による指導内容の確認や相談も適切に行われています。また、実習生の受け入れにあたっては保護者へ事前に説明を行うなど、保護者との連携にも配慮した体制が整っています。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>運営の透明性を確保するために情報公開が積極的に行われ、園のホームページが開設され、園の概要や毎年の自己評価結果が掲載されるほか、ブログを通じて定期的に園の活動内容を紹介しています。また、毎月発行される広報誌は保護者や関係者に配布されており、園の取り組みを広く共有するための重要な役割を果たしています。一方で、広報誌の地域配布については、イベント時を除いて行われていない状況です。今後は、地域とのつながりを深め、運営の透明性をさらに高めるためにも、「子育て支援バンビクラブ」の広報と連携し、町内会の回覧を通じて地域住民に広報誌を届ける取り組みを進めることが期待されます。</p> | | |
| 22 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>経理処理や事務処理は法人の規定に基づいて適正に実施されており、法人からは年2回の業務および経理監査が行われています。監査において指摘を受けた場合は、職員会議で共有され、改善策が検討・実施されています。また、支部を通じて改善点の報告が行われており、法人全体の透明性と改善意識の向上に寄与しています。</p> | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|---|---------------------------------------|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>現在、コロナ禍の影響により外部との交流が以前に比べて低調となっていますが、コロナ以前は近隣の高齢者施設で、園児による太鼓の披露を通じて地域とのつながりを築いていました。現在も、園児の祖父母と花植えを行うなど、小規模ながら地域との交流を継続しています。また、子育て支援活動を行う「バンビクラブ」を園内で実施し、地域の子育て家庭に対して育児相談や園庭開放を提供して、地域の子どもたちとの交流も図っています。今後は、コロナ禍で中断している取り組みの再開や新たな交流活動の検討を通じて、地域とのつながりをさらに広げていくことが期待されます。</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| 24 | Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルが作成されており、受け入れに関する指針や手続きが確立されています。現在、元職員が毎月ボランティアとして来園して活動に参加しているほか、地域の茶道教室の先生が3ヶ月に一度来園して、子どもたちにお茶の作法を教えるなど、地域とのつながりを深める活動も行われています。また、学校教育への協力として、地域の中学生の職場体験では、毎年4校から5～6名の生徒を受け入れるなど、積極的な取り組みが進められています。</p> | | |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>児童館や保健所、仙台市発達支援センター「アーチル」との連携が行われており、幼保小連絡協議会や要保護児童対策地域協議会などにも積極的に参加しています。これにより、地域の支援体制と情報共有が強化され、必要に応じて迅速に関係機関と連携を取る体制が整えられています。また、保護者からの相談に常に対応できるよう努めており、保護者が安心して相談できる環境が整備されています。</p> | | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>地域の育児家庭を対象とした「バンビクラブ」を実施し、園庭開放や育児相談、絵本の貸し出しを通じて、保護者から保育に関する情報を得ています。また、園の第三者委員に地区の民生委員を迎え、園のイベントに参加してもらうことで、地域の状況や福祉ニーズに関する情報を収集しています。さらに、幼保小連絡協議会や要保護児童対策地域協議会にも参加し、地域の福祉環境に関する幅広い情報を得る体制が整えられています。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| 27 | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>園では「子育て支援バンビクラブ」を立ち上げ、園に通っていない地域の育児中の保護者に対して多様な支援を提供しています。その一環として、「こじか園文庫」にある3000冊を超える絵本の貸し出しだけでなく、個々の子どもに適した絵本の選び方や読み方の指導も行っています。また、「バンビクラブ遊びの部屋」を毎月1回開設し、保育士と一緒に手遊びやわらべ歌、制作などを楽しむ機会を提供しています。さらに、保護者が自由に園を訪れ保育の様子を見学できる「自由来所」や、赤ちゃんの夜泣きや言葉の遅れなど、育児に関する悩みについて相談に応じる「子育て相談」、園庭開放による自由な遊びの場の提供など、地域の保育ニーズに応えたさまざまな取り組みを展開しています。これらの活動を通じて、地域の育児家庭を支え、保育所が地域にとって重要な支援拠点となる役割を果たしています。</p> | | |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育について職員間で共通の理解を深めるための取り組みが行われています。この理念は基本方針に明記されており、入園のしおりを通じて保護者にも伝えられています。また、職員に対しては年度初めの会議や個人面談を通じて園長が直接伝え、個々の理解度に応じた指導を行っています。さらに、「人権擁護のためのセルフチェック」を取り入れることで、職員自身が日々の行動を見直し、子どもを尊重する保育の実践に努めています。今後は、全国保育士会の倫理綱領を参考に、期待される職員像を明確に策定し共有することで、職員がより高い意識を持って保育に取り組むことが期待されます。</p> | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>個人情報の取り扱いについては、マニュアルに基づき適切に対応されています。一方で、子どもたちの着替えやおむつ交換など、日常場面でのプライバシー保護については、さらなる検討が求められる部分もあります。近年、プライバシーに対する考え方や基準が変化してきていることを踏まえ、具体例を挙げながら職員間で共有し、研修を実施していくことが期待されます。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、ホームページやパンフレットを活用し、園の概要や取り組みを広く紹介しています。また、見学の受け入れを通じて、利用希望者が実際の保育環境を直接確認できる機会を設けています。さらに、「子育て支援バンビクラブ」の活動を紹介し、自由来所や子育て相談、園庭解放などを通じて、園の取り組みを地域の保護者にわかりやすく伝えています。こうした取り組みによって、利用希望者が十分な情報を得た上で選択できる環境が整っています。</p> | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育の開始や変更にあたり、保護者に対してわかりやすい説明が行われています。保育開始時には「こじか園のしおり」を配布し、園での生活や活動について詳細な説明を行っています。また、進級や保育内容の変更時には、必要な文書の配布やアプリでの配信、保護者懇談会などを活用し、丁寧に説明しています。さらに、変更に関する同意書を用意し、保護者の理解と同意を得る仕組みが整えられています。また、事業計画についても説明を行い、保護者が園の取り組みや方向性を理解できるよう努めています。</p> | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>移行時に必要な転園届出書は施設内に配置されており、保護者が行政へ提出することで手続きが進められるようになっていきます。移行先の保育所に園児の情報を提供する際には、保護者から口頭で同意を得ています。今後は、保護者と施設の間で認識を明確にしておくためにも、情報提供時に口頭での同意だけでなく、文書による同意書を交わしておくことが期待されます。退園後も職員が保護者の相談に応じる取り組みは、保護者や子どもにとって安心感を提供しています。さらに、職員間で対応の一貫性が確保され、スムーズな移行支援が行えるように、移行プロセスを標準化する「移行手順書」などを作成することも期待されます。</p> | | |

| | | |
|--|--|---------|
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a (b)・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、日々の保育活動の中で子どもたちが活動に満足しているかを確認し、保護者に対しては年に3回、行事後のアンケートを実施しています。その結果を行事担当者が集計して改善点を検討し、保護者にフィードバックしています。これにより、子どものニーズを把握し、より良い保育を提供する姿勢が伺えます。今後、さらに充実した満足度向上のため、日常の保育についても保護者アンケートを定期的実施し、保護者の意見を広く反映する仕組みの構築も期待されます。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a (b)・c |
| <p><コメント></p> <p>苦情処理規定が作成され、「こじか園のしおり」に苦情解決の体制を記載しているほか、園内にも掲示することで、保護者が苦情解決の仕組みを把握しやすい環境が整っています。さらなる改善に向けて、苦情受付から対応、解決までの各ステップを図示したり、第三者委員名と連絡先を明示し、保護者が安心して苦情を申し出られる環境を構築することが期待されます。また、施設全体の透明性や信頼性をさらに向上させるため、苦情の解決後に対応結果をどのように公表するかについての規定を明確にしておくことも期待されます。</p> | | |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | a (b)・c |
| <p><コメント></p> <p>相談や意見については、全職員が対応可能であることを年度初めや懇談会の際に保護者へ口頭で伝え、理解してもらえるように周知しています。また、必要に応じて相談室を利用し、静かでプライバシーを尊重した環境を提供する対応も行われており、保護者が安心して相談できる体制が整えられています。保護者にとってさらに相談しやすい環境を作るためにも、相談対応についての詳細を「こじか園のしおり」に記載し、保護者に具体的な手順や相談方法を明確にしておくことが期待されます。</p> | | |

| | | |
|--|--|----------------|
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、保護者からの相談や意見を職員が丁寧に聞き取り、必要に応じて主任や園長に報告する流れが作られています。また、園内には意見箱も設置されており、保護者が気軽に意見を述べやすい環境が用意されています。保護者からの相談や意見に対する対応をさらに円滑に行うためにも、意見や相談を受けた際の手順書を作成し、職員が統一した対応を取れるようにしておくことも期待されます。また、職員の自己評価からは、保護者が不満を感じた際の対応に関して、不安を感じる職員がある程度いることが伺えました。今後、保護者の状況に応じたコミュニケーションスキルを向上させるための勉強会などを実施していくことも期待されます。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>事故対応マニュアルが策定され、ヒヤリハットが発生した際には保育アプリに状況と対応を記録し、その情報が会議で共有されています。園長が確認を行い、月末に本部へ報告する流れが整備されている点は、リスクマネジメントの基盤として機能しています。また、遊具については月に一回、チェックリストをもとに定期点検が行われ、日頃の保育の様子を確認しながら安全対策が進められています。一方、昨年度の事業計画の振り返りでは「ヒヤリハットに関して具体的な対策が出にくい」という課題が挙げられていました。次年度の事業計画の作成時に改善策を反映することや、職員に事故予防に関する研修を受講させることで、知識や対応能力の向上を図ることが望まれます。園では、最近のニュースや仙台市からの事故などの知らせを受けて対策を進めており、外部情報を活用した柔軟な対応を進めています。今後は、ヒヤリハットに対する具体的な対応策を職員全体で検討し、日常の保育業務に活かす仕組みを整備していくことも期待されます。</p> | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のため、感染症マニュアルが作成されています。感染症が発生した場合には、保護者への連絡がアプリで速やかに行われると同時に、園の玄関にも情報を掲示する仕組みが整っています。また、職員には救急研修が実施されており、感染症に関する知識を学ぶ機会が設けられています。職員の自己評価からも、感染症が発生した場合の対応についてほぼ全員が理解している状況が確認されています。</p> | | |

| | | |
|---|---|---------|
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>園が位置する地域は行政のハザードマップで被災想定区域に含まれていませんが、災害への準備として、地震や火災などを想定した毎月の避難訓練と年2回の総合訓練が実施されています。また、災害時の備蓄として、食料や水、おむつなどが3日分用意されており、特に食料は栄養士が管理を行うことで品質が保たれています。今後、総合訓練の際には、消防署に協力を依頼し、専門的な指導や意見を取り入れることで訓練の実効性をさらに高めていくことも期待されます。</p> | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|--|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>各種マニュアルは事務所のロッカーや給食室、各保育室に保管されており、職員が必要な際にすぐに閲覧できる体制が整えられています。また、マニュアルはPCにも保管され、ネットワークを通じて職員間で迅速な情報共有が可能となっています。これらのマニュアルは、子どもたちの尊重や最善の利益を前提として作成されています。一方で、職員の中には従来からの経験に頼り、マニュアルを十分に活かしていない面も伺えます。保育の質をさらに向上させるためにも、マニュアルを活用した研修を実施し、全職員が内容を正確に理解して保育の実践に取り組むことが期待されます。</p> | | |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は、制度の変更や社会環境の変化、さらには保護者や職員からの意見をもとに見直しが行われています。マニュアルの見直しは、原則として年度初めに行われる仕組みが整備されており、必要に応じて随時見直しが行われています。見直された内容は会議で共有され、職員間で認識の統一が図られています。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入園申し込み時に保護者が記入する児童調査票を基に、担当保育士が個別の指導計画を作成しています。計画の作成にあたり、必要に応じて栄養士や外部の専門家の意見も参考にすることで、子ども一人ひとりに適した支援が提供されています。また、園の全体的な計画に基づき、保護者の意向を確認しながら進められることで、保護者との連携を重視した取り組みが行われています。</p> | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>指導計画の評価・見直しは、期ごとにモニタリングが行われており、主任や他の職員の意見を聞きながら進められています。また、子どもの日常の発達や活動の様子を定期的に観察し、その結果を計画の評価に反映しています。さらに、保護者からの意見を参考にして計画を見直すこともあり、保護者との連携を大切にされた取り組みが進められています。見直し後には、改訂内容を他の職員に周知することで、全体として統一した保育の実施が図られています。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育の実施状況の記録は、保育日誌については専用の用紙に手書きで行われ、指導計画については保育アプリを使用して管理されています。全クラスで統一した書式を用いて記録が入力されており、記録の一貫性が保たれるよう配慮されています。また、新任職員に対してはOJTによる指導が行われ、記録内容や書き方について適切に教育される仕組みが整っています。さらに、必要に応じてリーダー、副主任、主任が指導を行い、記録の内容に個々の差異が生じないようにしています。指導計画は園内ネットワークを通じて職員間で共有されており、情報が迅速かつ確実に伝達される体制が整っています。</p> | | |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもに関する記録の管理体制は、紙ベースの保育日誌などの資料が職員室内の鍵付き書棚で管理されるなど、適切な対応が行われています。また、法人として個人情報保護方針が定められており、年度初めの職員会議で個人情報の取り扱いに関する研修を実施して、職員への周知と徹底を図っています。さらに、法人のホームページにも個人情報保護方針が掲載されており、保護者に対して透明性の高い情報提供が行われています。今後、保護者との信頼関係をさらに強化するためにも、入園時に個人情報の取り扱いに関する同意を文書で取得しておくことも期待されます。</p> | | |

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | | |
| 46 | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>全体的な計画の作成にあたっては、仙台市のひな型を参考に園として独自の活動を考慮しています。また、園の理念や保育の方針、目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭、地域の実態に応じた全体的な計画が作成され、毎年見直しが行われています。見直しは、主任や副主任を中心に職員の意見を聞きながら進められており、保育現場の声を反映した計画づくりが行われています。一方で、職員の自己評価からは、全体的な計画を十分に理解していない面も見受けられます。全体的な計画の意図や内容を職員全体で共有し、日々の保育活動と結びつけるためにも、計画に関する研修や具体的な説明を行うことが期待されます。</p> | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| 47 | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>各クラスでは温度や湿度が調整できる環境が整備されており、子どもたちが快適に過ごせるよう配慮されています。また、各部屋には畳が設置されており、子どもたちがリラックスして過ごせるくつろぎのスペースが設けられています。さらに、遊具や玩具について、3歳未満児用は毎日、3歳以上児用は毎週、チェックリストをもとに電解水を使用して清掃が行われ、安全で清潔な環境が保たれています。</p> | | |
| 48 | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | (a)・b・c |
| <p><コメント></p> <p>個々の子どもの状況は、アセスメントや保護者からの情報を基に把握され、一人ひとりの状態に応じた保育が行われています。特に、気になる子どもへのアプローチについては、主任や副主任が指導を行い、適切な対応が図られています。また、子どもを制止する必要がある場合でも、なぜその行動が制止されるのかを子どもが納得できるように丁寧に説明する姿勢が取られており、子どもに対する尊重が感じられます。</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| 49 | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、主体性を尊重しながら見守りを中心とした保育が行われています。また、子ども一人ひとりの個人差を認識し、食事や排泄の支援を丁寧に行うことで、子どもたちが安心して日常生活を送れる環境が整備されています。さらに、活動と休息のバランスを考慮した保育が実践されており、子どもたちが無理なく生活習慣を身につけられるよう配慮がなされています。</p> | | |
| 50 | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、コーナー遊びを取り入れることで、子どもたちが興味や関心に応じた遊びを選べる仕組みが用意されています。また、0歳児から手の届く所に遊具や絵本を配置することで、子どもたちが自ら遊びを見つけ、楽しむ環境が整っています。近所の公園への散歩を通じて自然に触れる活動や、落ち葉や木の実を拾って、楽器作りをするなど、自然を活用した創造的な遊びが行われています。さらに、生き物の飼育を通して命の大切さを学ぶ機会が設けられており、子どもたちの情操教育にも寄与しています。朝や延長保育の時間帯には合同保育が行われ、異年齢保育も実施されていることで、子どもたちが年齢を超えた関わりを持ち、互いに学び合える環境が提供されています。</p> | | |
| 51 | A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>乳児保育（0歳児）において、個別担当制を採用し、0歳から1歳まで同じ担当保育士が関わり、乳児一人ひとりに寄り添った保育が実践されています。また、床にはクッションフロアが使用され、畳も設置されるなど、乳児が安全で快適に過ごせる環境が整えられています。乳児が手を伸ばして届く場所に遊具が配置され、自発的に遊びを楽しむことができるよう取り組まれ、保護者との情報交換を丁寧に行い、家庭と連携しながら乳児の成長に応じた保育が行われています。</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| 52 | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>1歳児クラスでは、職員の手作りおもちゃが準備され、子どもの興味や関心を引き出す工夫が行われています。また、2歳児クラスでは、電車のおもちゃやブロック、ぬいぐるみなどが手の届く場所に配置され、子どもが主体的に遊びを楽しむ環境が整えられています。職員は、連絡帳や送迎時の保護者との会話を通じて、日々の子どもの状況を把握し、個々の子どもの発達やニーズに応じた保育を実践しています。</p> | | |
| 53 | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>3歳以上児の保育では、子どもたちが身近なものに興味を持ち、探索活動を通じて感覚を豊かにする保育が実践されています。また、身の回りの自然や生き物に触れることで、子どもたちの感覚を豊かにする取り組みも行われています。子ども同士の活動が重視されており、職員はできるだけ介入を避け、見守りを主体とすることで、子どもたちが自らの関わりを通じて学ぶ環境が整備されています。さらに、子どもたちが集団のルールや協調性、社会性を身につけることにも配慮し、特に5歳児クラスでは就学を意識した準備が進められています。年明けからは午睡を無くし、小学校への移行に向けた生活リズムの調整が図られており、就学に向けた準備が着実に進められています。</p> | | |
| 54 | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>障害のある子どもに対しては、個別の指導計画が作成され、他の職員とも共有されることで、一貫性のある支援が行われています。また、仙台市発達相談支援センター（アーチル）や保健師、医療機関と連携することで、子どもの特性に応じた専門的な支援が行われています。職員は外部の研修を受講し、障害のある子どもに対する支援方法や最新の知識を学ぶ努力が行われています。一方で、障害によって必要となるツールが一部不足していることが、職員の自己評価から伺えます。どのようなツールが必要か、今後職員との検討を行っていくことも期待されます。</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| 55 | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育に対応するため、延長保育が18時から19時まで実施されており、保護者のニーズに応えた柔軟な保育体制が整えられています。延長保育では1、2歳児の部屋で合同保育が行われ、子どもたちが落ち着いて過ごせる環境が確保されています。また、延長保育の時間帯には軽食の提供が行われています。職員間では引継ぎノートが活用され、情報が適切に共有されることで、子ども一人ひとりに対する一貫した保育が行われています。</p> | | |
| 56 | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>幼保小連絡会に担任が参加し、学区ごとに開催される小学校の勉強会を通じて、小学校との連携を深める体制が整えられています。また、以前は小学校への見学や行事への参加が行われており、子どもたちが小学校生活を身近に感じる機会が提供されていましたが、現在はコロナの影響により一時中断されています。一方で、卒園児が夏休みなどには来園し、在園児と一緒に遊ぶ活動も行われており、小学校入学への期待や安心感を醸成する取り組みが進められています。保育所児童保育要録については、担当職員が記入した後、リーダーや主任が確認し、園長の承認を経て小学校へ提出されることで、適切な情報共有が図られています。</p> | | |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| 57 | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入園時に子どもの既往症や予防接種の状況を確認し、児童記録に記載することで、健康状態が正確に把握されています。また、入園時に配布される「こじか園のしおり」には保健衛生に関する注意点が記載され、保護者への説明が行われています。年間の保健計画表が作成されており、目標や計画を詳細に記載することで、組織的な健康管理の取り組みが進められています。さらに、SIDS（乳幼児突然死症候群）対応として監視カメラによる確認が行われ、1歳児までは5分おきに確認することで安全が確保されています。</p> | | |
| 58 | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>健康診断および歯科健診が年2回実施され、その結果が書面で保護者に連絡されています。また、歯科健診時には歯科衛生士による歯磨き指導が実施され、子どもたちが正しい歯磨きの方法を学ぶ機会が設けられています。日常の歯磨き訓練に使用する歯ブラシについては、定期的に交換時期を保護者に連絡し、衛生面に配慮しています。さらに、各クラスに設置された殺菌庫で歯ブラシとコップの殺菌を行い、日常的に清潔な環境を維持しています。</p> | | |

| | | |
|--|---|---------|
| 59 | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患を持つ子どもに対しては、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿った対応が実施されており、食物アレルギーを持つ子どもには、医師からの「アレルギー疾患生活管理指導票」に基づいて除去食が提供されています。調理器具や食器、トレーは専用のもを使用し、提供時にはネームプレートを付け、調理職員と保育職員が複数で確認することで安全性が徹底されています。また、食事を提供する際には座席を他の子どもと離し、場合によっては職員が間に入ることで、アレルギーを持つ子どもの安心と安全が確保されています。</p> | | |
| A-1-(4) 食事 | | |
| 60 | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a (b)・c |
| <p><コメント></p> <p>園では、子どもたちが食事を楽しむことができるような取り組みとして、園内に畑を作り、サツマイモやスイカ、ナスなど、複数の野菜を栽培しています。子どもたちは水やりなどの世話から収穫までを職員とともにやり、自ら育てた野菜が食材として使われる体験を通じて、食べることの楽しさを実感し、好き嫌いを減らせるように取り組んでいます。また、時には収穫した食材を使用してクッキング保育を行い、食事に対する興味や関心をさらに高めています。今後は、このような取り組みを家庭にも伝えるために、「こじか園のしおり」などにも園での食育活動を記載し、保護者への情報提供を充実させることも期待されます。</p> | | |
| 61 | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>毎月のメニューは栄養士が作成し、季節感が感じられるメニューや郷土食、行事食など、バラエティ豊かな内容が取り入れられています。また、子どもの食事の様子を栄養士や調理師が時折見回り、直接子どもと会話を交わしながら確認するなど、子どもの食に対する興味や満足感が大切にされています。さらに、残食チェックを実施し、食事の内容や提供方法の見直しに活用されています。食事のサンプルを玄関に展示し、保護者が子どもの食事について切り方や量を実物で確認できるようにしています。また、レシピについては紙面での配布に加えて、アプリを通じて保護者に配信することで、家庭との連携が図られています。</p> | | |

A-2 子育て支援

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| 62 | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>家庭との連携が多様な形で行われています。2歳児までは連絡帳を活用し、以上児では毎日アプリを通じて日常の様子を保護者と共有しています。また、年2回開催される保護者懇談会では試食会も実施され、保護者が園での取り組みを直接感じられる機会が設けられています。さらに、保護者の希望に応じて面談が行われ、送迎時にも日常的に情報交換が行われており、保護者との密な連携が進められています。一方で、職員の中には少数ではありますが、保護者とのコミュニケーションの取り方に不安を感じるケースも見受けられます。今後、コミュニケーションスキルを向上させるための研修や勉強会を実施することも期待されます。</p> | | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| 63 | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>日常の連絡帳や送迎時の会話を通じて、保護者との信頼関係を築く取り組みが進められており、保護者が気軽に相談や意見を述べられる環境が整っています。また、保護者からの相談は、リーダーや主任を通じて情報が共有され、適切に対応できるよう取り組まれています。さらに、育児相談については園内の「バンビクラブ」を活用するなど、保護者のニーズに応じた柔軟な対応が行われています。</p> | | |
| 64 | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルが作成されており、職員がその内容を理解するための研修も実施されています。また、登園時や着替えの際に子どもの様子を細かく確認し、異常が見られた場合にはリーダーや主任に速やかに報告し、園長を含めた情報共有が行われています。さらに、必要に応じて写真を撮り記録を残すとともに、保護者に対してはさりげなく確認するなど、慎重かつ適切な対応が取られています。必要に応じて行政機関（家庭支援課）に連絡し指示を仰ぎ、子どもの安全を最優先に考えた対応が行われています。</p> | | |

A-3 保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| 65 | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a・(b)・c |
| <p><コメント></p> <p>職員は年間を通じて取り組む目標を設定し、園長との面談を通じて振り返りと進捗確認が行われています。また、全国保育士会のチェックリストを活用した自己評価を実施することで、保育士一人ひとりが自らの課題を客観的に把握する機会が提供されています。さらに、職員は県主催のキャリアアップ研修や園の研修計画に基づいた研修を受講しており、保育実践の専門性向上を目指した学びの場が整備されています。一方で、職員の自己評価からは、現在提供されている研修内容が現場で求められるものとは一部異なると感じている点も伺えます。今後は、研修内容について職員の意見を交えながら検討を行い、現場のニーズに即した内容の充実が期待されます。</p> | | |